

盛岡 広域振興局長

提出者 イワテ・プリミート株式会社

住所 〒028-3313 岩手県紫波郡紫波町星山字間野村67-5

氏名 代表取締役社長 伊藤治

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

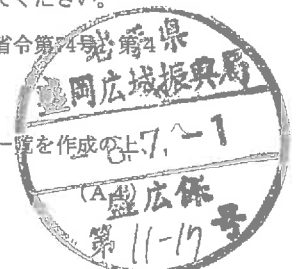
主たる工場又は事業場の名称	イワテ・プリミート株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県紫波郡紫波町星山字間野村67-5	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,518 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( 2023 )年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t CO <sub>2</sub> )
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量				
	数値 A	単位 B	熱量(GJ) B	数値 C	単位 D	熱量(GJ) D		
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL			
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL			
揮発油(ガソリン)	2.55	kL	85		kL	85	6	
ナフサ		kL			kL			
ジェット燃料		kL			kL			
灯油	4.75	kL	173		kL	173	12	
軽油	0.23	kL	9		kL	9	1	
A重油	585.80	kL	21,789		kL	22,264	1,613	
B重油		kL			kL			
石油アスファルト		t			t			
行油コークス		t			t			
石油ガス	62.23	t	3,118		t	3,118	166	
可燃性天然ガス	液化石油ガス(LPG)							
	石油系炭化水素ガス							
	液化天然ガス(LNG)							
その他可燃性天然ガス								
石炭	輸入原料炭							
	系統炭							
	コークス用原料炭							
	吹込用原料炭							
	一般炭							
輸入無煙炭								
石炭コークス								
コールタール								
コークスのガス								
高炉ガス								
蒸気発生炉のガス								
転炉ガス								
その他の燃料								
小計①						26,173	1,812	
非化石燃料	蒸気							
	木材							
	木質燃料							
	バイオエタノール		kL			kL		
	バイオメタン		kL			kL		
	バイオガス		t			t		
	その他バイオマス							
	RF					GJ/t		
	RF					GJ/t		
	炭素					GJ/t		
	炭素プラスチック(一般廃棄物)					GJ/t		
	炭素プラスチック(産業廃棄物)					GJ/t		
	廃棄物		kL			GJ/kL		
廃棄物ガス		t			t			
混合燃料								
水素								
アンモニア								
その他燃料								
小計②								
熱	産業用蒸気		GJ			GJ		
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ		
	温水		GJ			GJ		
	冷水		GJ			GJ		
	地熱		GJ			GJ		
	温泉熱		GJ			GJ		
	太陽熱		GJ			GJ		
温水熱		GJ			GJ			
小計③								
電気	電気事業者①	3,780.52	kWh	32,664		kWh	32,664	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		kWh			kWh		
	自己発電(非燃料由来を除く)		kWh			kWh		
	自家発電		kWh			kWh		
	太陽光		kWh			kWh		
	水力		kWh			kWh		
小計④								
合計 ④=①+②+③						58,836	3,621	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	1,518	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,621 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO <sub>2</sub>
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO <sub>2</sub>
三ふっ化窒素の排出量		t-CO <sub>2</sub>
合計		3,621 t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

エネルギー使用 前年比1%減

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・照明装置のLED化 拡大
- ・高効率設備への更新
- ・生産状況にあわせた工場稼働
- ・従業員への省エネ活動の説明

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

○自動車利用抑制

○輸送の合理化

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

エネルギーロスの多い設備を段階的に更新する

(3) 計画の達成度の把握方法

各ラインのエネルギー使用率の把握・測定

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

非化石電気メニューへの転換を推進する  
食品残渣等リサイクル化の推進